令和　８年（ヌ）第　　４号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月１１日
山口地方裁判所
裁判所書記官　中　出　　誠

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月　２日　午前　８時３０分から 令和　８年１２月　９日　午後　５時００分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月１５日　午前１０時００分 山口地方裁判所売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　９年　１月１２日　午前　９時４０分 山口地方裁判所
買受申出の保証の提供方法		下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，株式会社商工組合中央金庫，農林中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）		☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月１１日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和７年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	1,158,000 926,400		231,600	25,135	0
備考					

令和　８年（ヌ）第　　４号

物　件　目　録

１　所　　在　　防府市大字植松字下河内６４５番地１

　　家屋　番号　　６４５番１

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造セメント瓦葺平家建

　　床　面　積　　８１．１５平方メートル

令和　８年（ヌ）第　　４号

物　件　明　細　書

令和　８年　９月　４日
山口地方裁判所
裁判所書記官　中　出　　誠

1　不動産の表示
【物件番号１】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号１】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号１】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
【物件番号１】
本件建物の敷地（地番６４５番１、地積２１６．２９平方メートル、所有者Ａ）に関連して、建物収去・土地明渡訴訟における原告勝訴判決が確定している。

《　注　　意　　書　》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

令和　８年（ヌ）第　　４号

物　件　目　録

１　所　　在　　防府市大字植松字下河内６４５番地１

　　家屋　番号　　６４５番１

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造セメント瓦葺平家建

　　床　面　積　　８１．１５平方メートル

令和８年（ヌ）第 ４ 号
令和８年６月２５日受理
令和８年８月２１日提出

現 況 調 査 報 告 書

山 口 地 方 裁 判 所

執 行 官　先 本 英 雄

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

令和　８年（ヌ）第　　４号

物　件　目　録

１　所　　在　　防府市大字植松字下河内６４５番地１

　　家屋　番号　　６４５番１

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造セメント瓦葺平家建

　　床　面　積　　８１．１５平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	山口県防府市大字植松６４５番地１（住居表示未実施）
建物	物件１
種類・構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である。 □公簿上の記載と次の点が異なる（□主である建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある 種　類： 構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者　　□その他の者 上記の者が本建物を住居（空き家）として使用している。 □「占有者及び占有権原」のとおり □
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある　　地方裁判所　　支部　令和　　年（　）第　　号 保管開始日　令和　　年　　月　　日
敷地（目的外土地）	「目的外土地の概況」のとおり
土地建物の位置関係	■建物図面（各階平面図）のとおり　　■土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

目的外土地の概況（物件１関係）

所在	防府市大字植松字下河内
地番	６４５番１
地目	■宅地　□山林　□雑種地　□畑　□田　□
地積	２１６．２９平方メートル　（■全部　□約　　平方メートル）
所有者	□建物所有者　■その他の者（　債権者（土地所有者）Ａ　）
その他の事項	

■関係人（■債権者（土地所有者）Ａの代理人弁護士、不動産管理会社従業員）の陳述
■提示文書（当事件の請求債権目録、後記事件に関する第３回口頭弁論調書（判決）正本）の要旨

占有権原		□所有権　□地上権　□賃借権　□使用借権　■無権原
占有開始時期		平成１２年　２　月１４日
最初の契約等	契約日	平成１２年　２　月１４日
	期間	平成１２年　２　月１４日から　■令和３２年　２　月１４日まで　５０年間 □期間の定めなし
更新の種別		□合意更新　□自動更新　□法定更新　■不明
現在の契約等	期間	年　月　日から　□令和　年　月　日まで　年間 □期間の定めなし
契約等当事者	貸主	□土地所有者　□その他の者（　）
	借主	□建物所有者　□その他の者（　本件建物の前（亡）所有者　）

地代・支払時期等	毎月　金　円（毎　限り　分支払）
地代前払	□ない　□ある（□金　円　分まで）
敷金・保証金	□ない　□ある（□敷金　円　□保証金　円）
特約等	
地代滞納	□ない ■ある（令和８年３月１日現在金２８０，０００円（賃料相当損害金を含む））
契約解除	□ない　■ある（下記事件において賃貸借契約解除の意思表示がなされた。）
訴訟提起等	□ない ■ある　山口地方裁判所令和７年（ワ）第３６号建物収去土地明渡等請求事件 □係属中　■終局（　抹消等登記手続等認容判決　）
その他	令和７年８月１６日　上記判決による賃借権抹消登記請求

執行官の意見	■上記のとおり　□「執行官の意見」のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■施設の従業員	1　私は、債務者が入所している施設の従業員です。 2　債務者宛の現況調査期日通知書が当施設に届きましたが、債務者は現況調査に立ち会うことはできません。 　また、照会兼回答書も同封されていましたが、債務者が回答することは困難です。 （令和８年７月１５日電話聴取）
■債権者（土地所有者） Ａ代理人弁護士	1　本件建物の敷地権の目的たる土地（６４５番１）（なお、以下同土地を単に「目的外土地」という。）については、本件建物の前所有者と債権者（土地所有者）Ａとの間で土地賃貸借契約が締結され、上記所有者の死亡により土地賃借人の地位が相続承継されましたが、債権者（土地所有者）Ａ及び債務者間の訴訟手続の中で、上記土地賃貸借契約は解除されています。 　よって、目的外土地について、債務者は無権原です。 （令和８年７月２１日電話聴取）
■不動産管理会社の従業員	1　私は、目的外土地を管理している不動産管理会社の従業員です。 2　前建物所有者が死亡した後、親族らしき方々が本件建物を訪問し、中には本件建物を相続することを検討した方もいたようですが、結局、多くの相続人は相続放棄をし、唯一相続放棄をしなかった債務者（本件建物の現所有者）が相続しました。 3　相続開始後、本件建物には誰も居住していないと思います。 　なお、目的外土地については、不動産管理会社において除草等の管理を行っています。 （令和８年７月２８日電話聴取）

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

■１　本件物件の状況は、関係人の陳述、公図、地積測量図、建物図面（各階平面図）、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。

２　債務者（本件建物所有者）に対し、本件調査に関する協力を郵便で依頼し、併せて本件物件に関する照会書を送付したが、同人が入所する施設の担当者から、債務者は協力できない旨の回答があり、結局、債務者（本件建物所有者）の協力や、照会に対する回答を得ることはできなかった。

３　上記２のとおり債務者の陳述を得ることはできなかったが、関係人の陳述、住民票の内容及び本件物件の状況等から、本件建物は、債務者が住居（空き家）として使用、占有しているものと認められる。

４　本件建物内の動産類は概ね搬出済みであるものの、カーテンなどの一部動産類が残置している。
また、本件建物の屋根の雨樋の一部に雑草等が生えている箇所が、１箇所ほどあった。

５　目的外土地には、本件建物の敷地権として、建物所有目的の賃借権が設定されていたが、令和７年８月１６日判決による賃借権抹消登記がなされており、現状、目的外土地は、本件建物の敷地として、権原なく利用されているものと認められる。

６　目的外土地は、現地での概測の結果、公図、地積測量図、建物図面（各階平面図）及び土地建物位置関係図に記載されているとおりの形状であると思われるものの、その認定は、あくまでも概測によるものであり、本件土地の形状等を確定させるものではない。

７　目的外土地に隣接する６４５番２の土地は、防府市所有の土地で、現状では市道の一部を構成しているものと思われる。

８　上記意見は、あくまでも現況調査時に当事者等から得た情報に基づいて作成したものであり、本件物件の形状、境界、瑕疵、その他の権利関係を確定させるものではない。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和８年６月２５日（木） ：　～　：	執行官室	防府市役所に間取図交付請求（郵送）
令和８年６月２５日（木） ：　～　：	執行官室	中国電力ネットワーク(株)に利用状況照会（郵送）
令和８年６月２５日（木） 15：24　～　15：26	法務局	登記事項証明書交付申請
令和８年６月２６日（金） 11：45　～　11：51	法務局	登記事項証明書受領、確認
令和８年６月２６日（金） 13：50　～　14：17	物件所在地	物件確認、写真撮影
令和８年６月２６日（金） ：　～　：	執行官室	債務者に対し現況調査期日通知書及び照会書を送付（郵送）
令和８年６月２９日（月） 12：32　～　12：59	物件所在地	物件確認、写真撮影
令和８年７月１５日（水） 9：05　～　9：21	携帯電話	電話聴取（債務者の入所する施設の従業員）
令和８年７月１７日（金） 13：56　～　14：48	物件所在地	物件確認（評価人同行）、写真撮影
令和８年７月１７日（金） ：　～　：	執行官室	債務者に対し現況調査終了通知書を送付（郵送）
令和８年７月２１日（火） 11：00　～　11：06	携帯電話	電話聴取（債権者（土地所有者）Ａ代理人）
令和８年７月２８日（火） 9：44　～　9：51	携帯電話	電話聴取（本件建物の敷地権の目的たる土地（６４５番１）の不動産管理会社の従業員）

（特記事項）

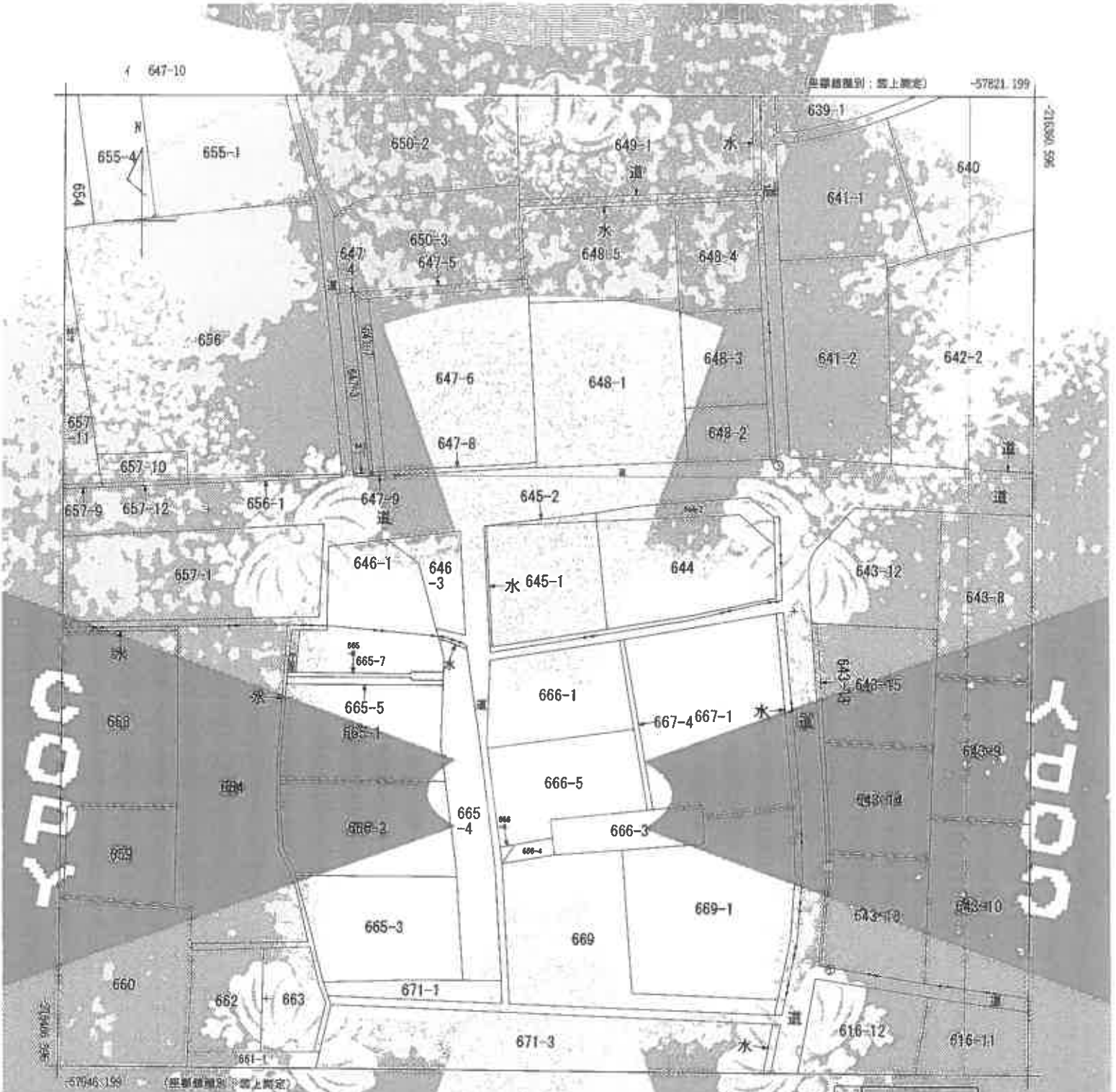
□ 令和　　年　　月　　日
目的物件は不在で施錠されていると予測されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

■ 令和 ８ 年 ７ 月１７日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□ 令和　　年　　月　　日
休日・夜間執行許可の提示をした。

□

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



請求部分	所在	防府市大字植松字下河内					地番	645番1			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	III		効果	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和44年3月			備考					補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年6月25日
山口地方法務局
登記官 [redacted]

請求番号：21-1
(1/1)

縮小（A3→A4）

【7枚目】

公用

COPY

公用

登記年月日：平成12年2月8日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年6月25日　山口地方法務局

登記官

縮小（A3→A4）

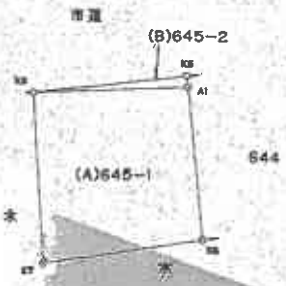
18枚目

前	645	後	645-1、2	新	〃

0001398

地番	645-1、-2	耕	土地所在図 地積測量図
里程の所在	防府市大字植松字下河内		

地番	No	地積部	X座標	Y座標	辺長	測線
(A)645-1	K7	金属鋲	93.503	63.544	15.788	K7-K6
	K6	金属鋲	109.256	62.486	14.175	K6-A1
	A1	金属鋲	109.972	76.643	14.139	A1-K8
	K8	金属鋲	95.912	78.139	14.792	K8-K7
	倍面積 432.582313 ㎡ 面積 216.2911565㎡　地積 216.29㎡					
(B)645-2	K6	金属鋲	109.256	62.486	14.155	K6-K5
	K5	金属鋲	111.012	76.532	1.045	K5-A1
	A1	金属鋲	109.972	76.643	14.175	A1-K6
	倍面積 14.802756 ㎡ 面積 7.4013780 ㎡　地積 7.40 ㎡					



昭和62年2月8日 登記

作製者	[redacted]	地籍調査	縮尺 1/500
		登記簿	

COPY

請求番号：21-2

公用

登記年月日：平成12年5月8日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年5月25日　山口地方法務局

縮小（A3→A4）

19 枚目

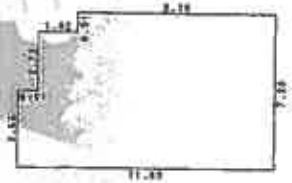
各階平面図

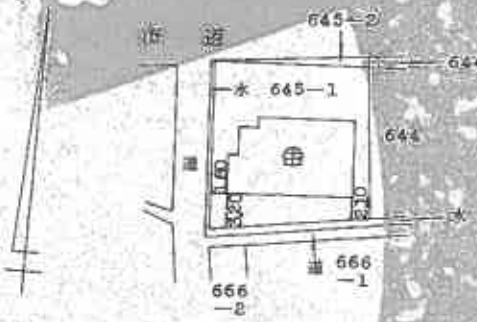
0002908

家屋番号	645番1
建物の所在	防府市大字植松字下河内645番地1

建物図面
（各階平面図）

平成12年5月8日 登記





求積表

0.91	× 3.64	=	3.3124
1.82	× 6.37	=	11.5934
9.10	× 7.28	=	66.2480
計			81.1538

床面積　81.15㎡

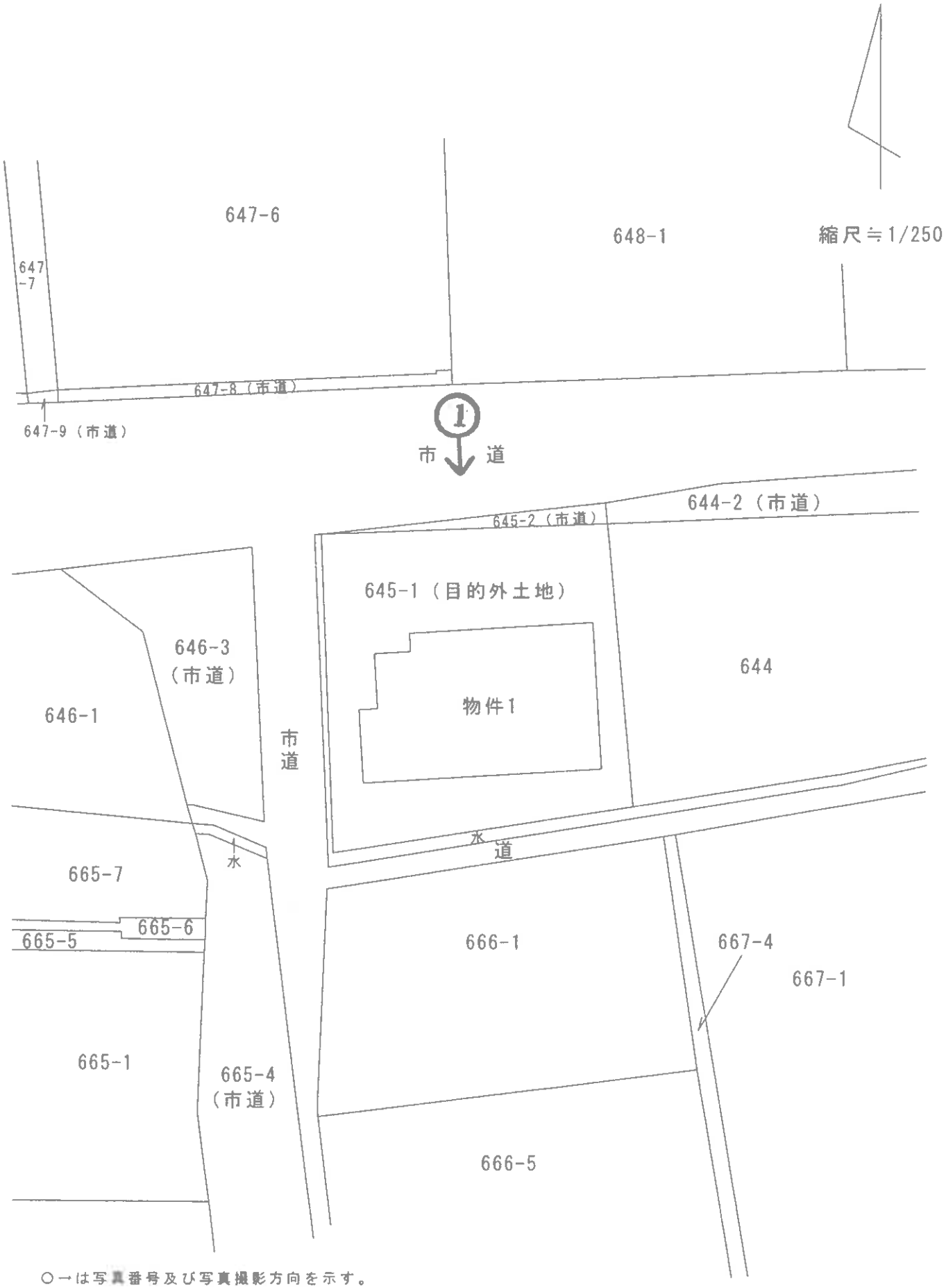
作製者	土地家屋調査士	[redacted]	縮尺	1/500	申請人	[redacted]	縮尺	1/500

登記官

[redacted]

請求番号：21-3

[土地建物位置関係図]



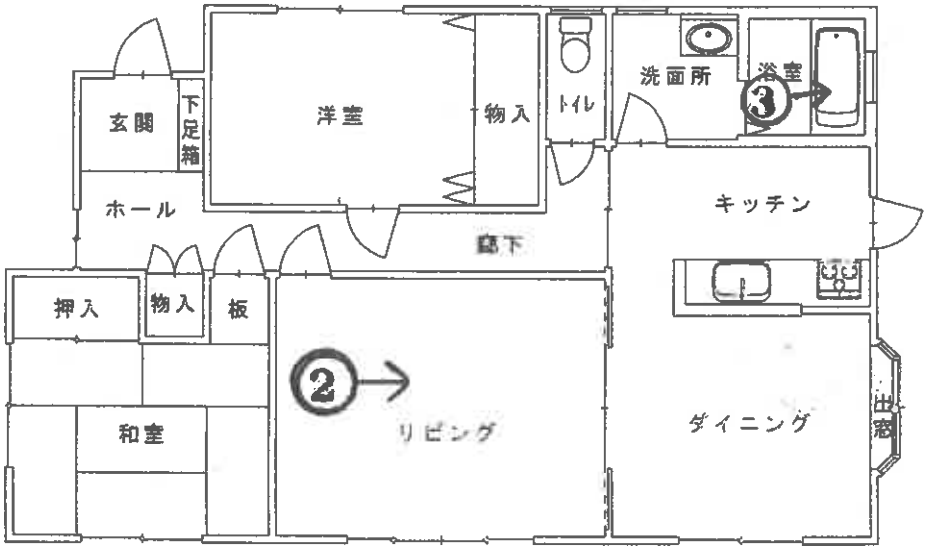
○一は写真番号及び写真撮影方向を示す。

当該図面は土地建物位置の概要を示すため評価人が建物図面等を基に作成したもので精度の高い図面ではない。

【10枚目】※ 評価人作成図面に基づいて作成した。

[　建物間取図　]

縮尺≒1/100



撮影方向

※ 評価人作成図面に基づいて作成した。

当該図面は建物の間取の概要を示すため評価人が建物図面等を基に作成したもので現況の正しい図面ではない。

【11枚目】

写真１

本件物件の

外観



写真２

ダイニング

(奥)

リビング

(手前)



写真３

浴室



令和８年（ヌ）第４号
令和８年７月１７日調査
令和８年８月２４日評価

山口地方裁判所　御中

評　価　書

評価人　不動産鑑定士

藤田　泰宣

第１　評価額

物件番号	評価額
物件１（建物）	金１，１５８，０００円

物件１の価格は目的外土地の土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

２　評価は目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

３　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	防府市大字植松字下河内645番地1 645番1 居宅 木造セメント瓦葺平家建 81.15㎡	同左
目的外土地	所在等	登記	現況
	所在 地番 地目 地積	防府市大字植松字下河内 645番1 宅地 216.29㎡	同左
番号	特記事項		
1	・法務局備付の建物図面等を基に調査を行い概ね一致を確認した。		

以　下　余　白

第４　目的物件の位置・環境等

１　建物の概況及び利用状況（物件１）

区　　分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成 12 年 5 月 5 日新築 経　過　年　数　：　約 26 年 経済的残存耐用年数：　約 4 年
仕　　様	構　造　：木造 屋　根　：セメント瓦葺 外　壁　：サイディングボード貼 内　壁　：クロス貼等 天　井　：クロス貼等 　床　　：フローリング、畳敷き等 設　備　：電気、給排水等 その他　：特になし
床面積（現況）	第 3 項目的物件欄記載のとおり
現況用途等	現況用途　：居宅 間 取 り　：別添の「建物間取図」参照
品　　等	普通
保守管理の状態	やや劣る（空き家）
建物の利用状況	詳細は「現況調査報告書」参照
特記事項	・本件建物は目的外土地（645 番 1）上に所在している。 ・アスベスト含有建材の使用の有無については詳細不明である。また、シロアリ被害の有無等についても詳細は不明である。雨漏りの有無も不明である。 ・現地調査において、建物に付属する各種設備についての動作確認は行なっていない。従って当該設備が直ちに使用できるか否かは不明である。

2　建物の敷地（目的外土地）の状況及び利用状況

位置・交通	ＪＲ山陽本線「防府」駅　南西方　道路距離約 3.5ｋｍ	
付近の状況	戸建住宅のほか農地等も見られる住宅地域	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	市街化調整区域
	用途地域	用途指定なし
	建ぺい率	60%
	容積率	100%
	防火規制	法 22 条区域
	その他の規制	景観計画区域
画地条件	地積	216.29 ㎡
	間口	約 14.5m
	奥行	約 15m
	形状	ほぼ正方形地
	その他	角地
接面道路の状況	北側の幅員約 6m～7m前後の舗装市道にほぼ等高接面する外、西側の幅員 6m～8.5m前後の舗装市道に接面している。これらの市道は建築基準法上の道路（42 条 1 項 1 号）となっている。	
土地の利用状況等	［土地の利用状況］ 物件 1 の建物等の敷地として利用されている。 ［隣地の状況等］ 隣接地は住宅建物の敷地等となっている。	
供給処理施設	上水道：あり 都市ガス：なし 下水道：なし （注）供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常の費用で敷地内への引込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特記事項	・現地調査において土壌汚染の存在を伺わせる要因は見当たらなかった。土壌汚染の可能性は低いものと判断されるが、目的外土地について土壌汚染の専門的な調査は行なっておらず、不確定要素があることからこれを考慮外とした。 ・ほうふ情報マップによれば、目的外土地は周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲外となっている。 ・山口県土砂災害警戒区域等マップによると、目的外土地は土砂災害警戒区域等には該当しない。	

第５　評価額算出の過程

１　基礎となる価格

①　物件１（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価（円／㎡）ア	現況延床面積（㎡）イ	現価率 ウ	建物の価格（円）ア×イ×ウ＝エ
1	230,000	81.15	0.11	2,053,000

ウ　現価率：耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して査定。

現価率＝｛残価率 0%＋（1－0.00）×（経済的残存耐用年数 4 年／経済的全耐用年数 30 年）｝×（100%－観察減価 20%）＝0.11

②　土地価格（目的外土地）

目的外土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格（円／㎡）ア	個別格差 イ	地積（㎡）ウ	建付減価 エ	建付地価格（円）ア×イ×ウ×エ＝オ
目的外土地	16,100	1.03	216.29	1.00	3,587,000

ア　標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査（防府（県）－14）

公示価格等　　時点修正　　標準化補正　　地域格差　　標準画地価格

13,800 円／㎡　×　99.2／100　×　100／100　×　100／85　≒　16,100 円／㎡

◆　時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◆　標準化補正：方位+3

◆地域格差：街路・交通・環境・行政的条件等を考慮した。

イ　個別格差：【角地＋3】により 1.03 と査定した。

ウ　地　　積：登記面積を採用した。

エ　建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

2　評価額の判定

前記により求めた価格に、土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①　土地利用権等価格

物件番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） ア×イ≒ウ
目的外土地	3,587,000	0.10	場所的利益	359,000

イ　土地利用権等割合：土地利用権等を場所的利益と判定し、その割合を10%とした。

②　内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格（円） （1①エ） ア	土地利用権等価格の控除及び加算（円） （2①ウ） イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額（円） （ア＋イ）×ウ×エ×オ
1	2,053,000	＋359,000	／	0.80	0.60	1,158,000

ウ：占有減価修正：特になし

エ：市場性修正：本件対象不動産が建物のみであること等による市場性の減退を考慮した。

オ：競売市場修正：第２評価の条件欄記載の競売市場の特殊性等を考慮した。

第６　参考価格資料

１　地価調査価格（防府（県）－14）

所　　在:防府市大字植松字久々三ノ割 2384 番 4
価　　格:13,800 円／㎡
位　　置:JR山陽本線「大道駅」より道路距離約 4.3 ㎞に位置する
価 格 時 点:令和7年7月1日
地　　積:403 ㎡
供給処理施設:水道
接 面 街 路:南西側 4m私道
用 途 指 定 等:市街化調整区域(指定建ぺい率 60%、指定容積率 100%)
地 域 の 概 要:中規模一般住宅、農家住宅等が混在する地域

２　固定資産税評価額（令和８年度）

物件１：1,795,425 円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算出するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

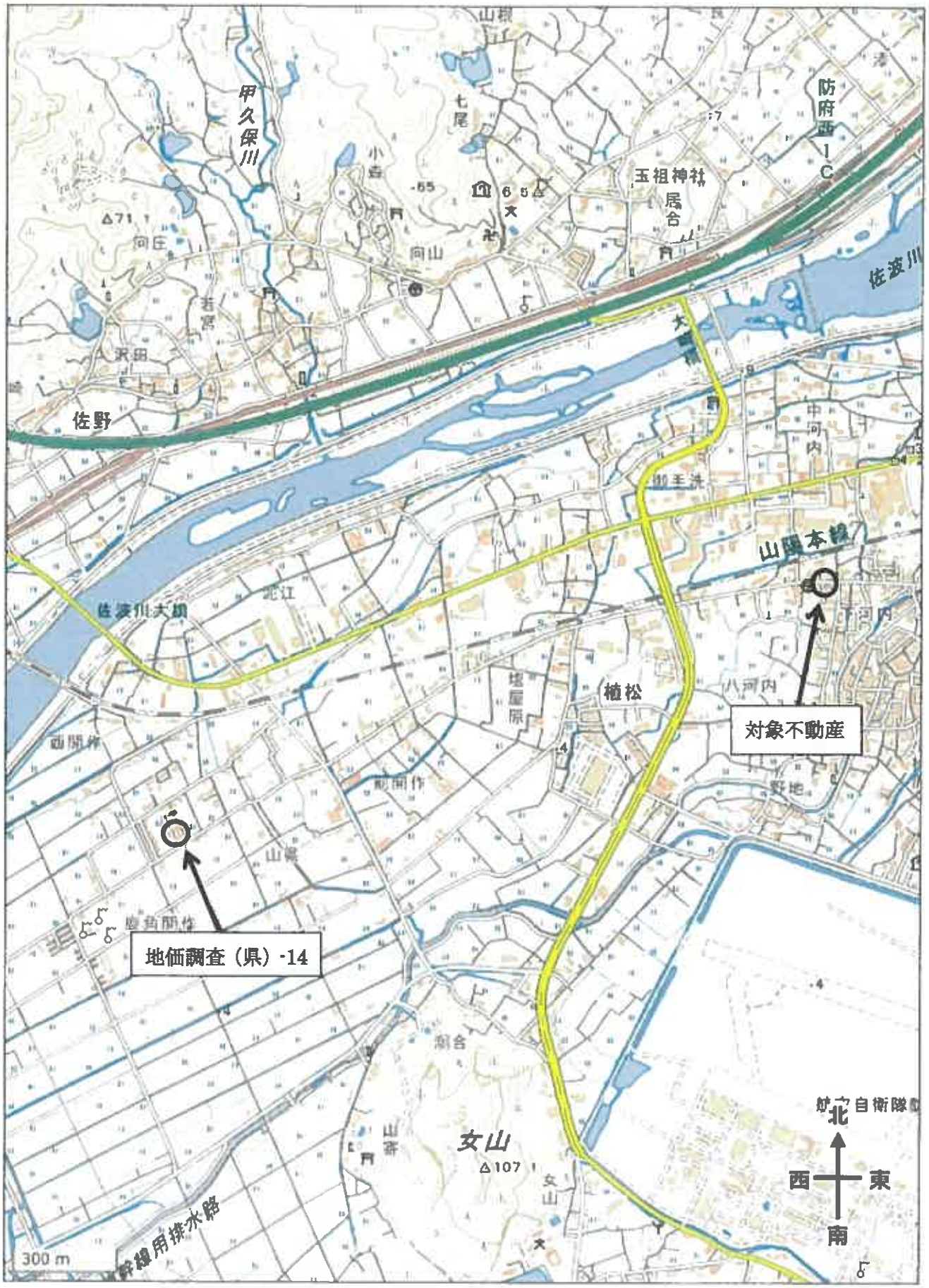
第７　附属資料の表示

１　受命物件の位置図（国土地理院『地理院地図』）
２　地図（法第 14 条第１項）写し（法務局備付）
３　地積測量図写し（法務局備付）
４　建物図面・各階平面図写し（法務局備付）
５　土地建物位置関係図
６　建物間取図
７　現況写真【2 枚】

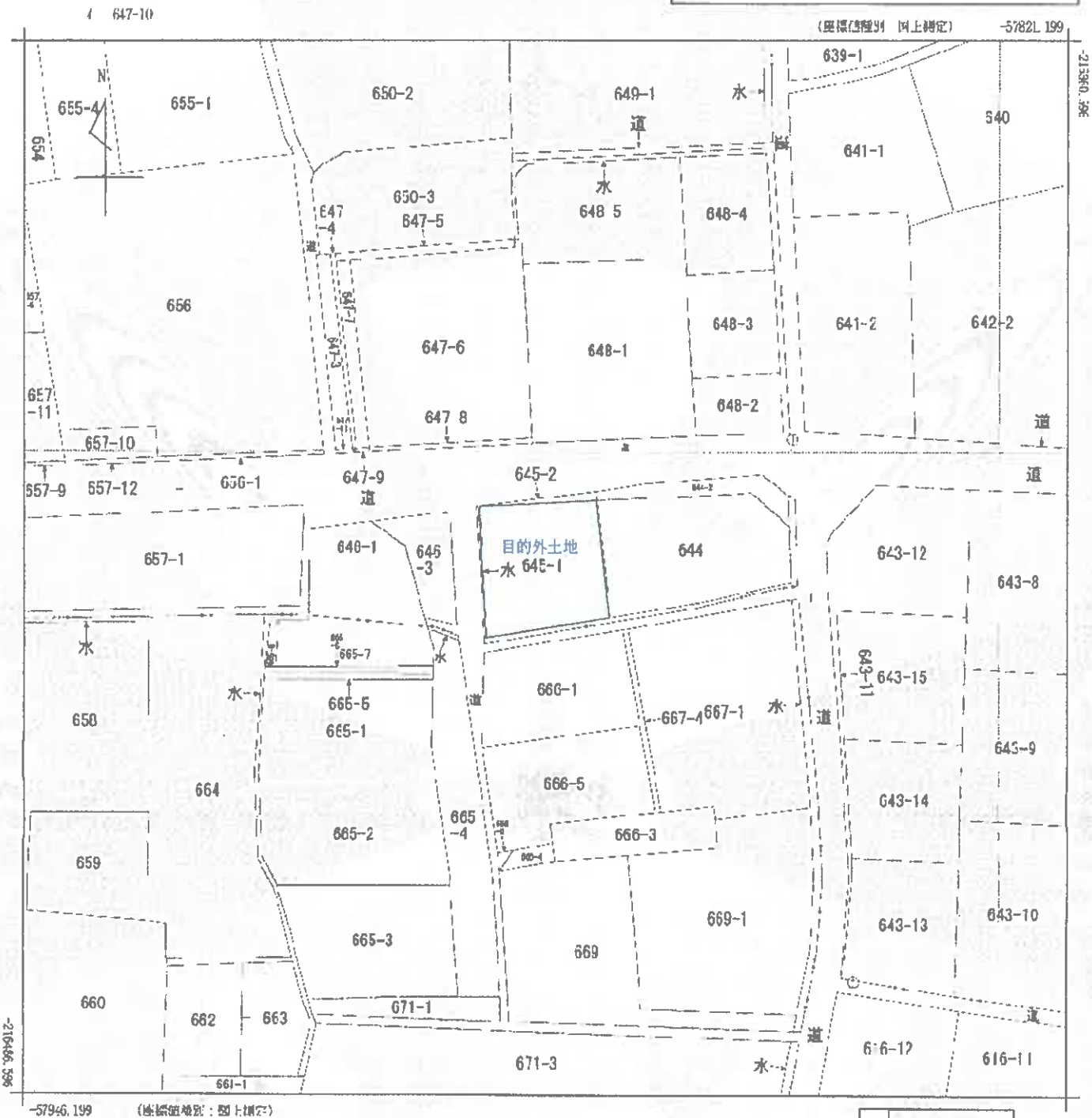
以　上

地理院地図
GSI Maps

受命物件の位置図



この図面はＡ３サイズをＡ４サイズに縮小しています。



地番区域見出	大字植松

請求部分	所在	防府市大字植松字下河内			地番	645番1			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系又は番号記号	Ⅲ	分類	地図(法第１４条第１項)	種類	地積図
作成年月日	昭和44年3月			備付年月日(原図)				補記事項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(山口地方法務局管轄)

令和8年7月6日

山口地方法務局岩南支局

登記官 [redacted]

請求番号：６１

(1/1)

目的外土地

登記年月日：平成12年2月8日

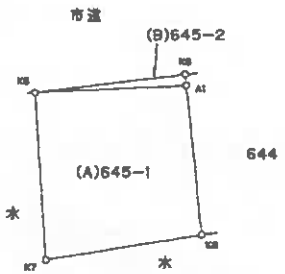
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（山口地方法務局管轄）
令和8年7月6日　山口地方法務局周南支局
登記官

前	645	後	645-1、2	新	〃

地番	645-1, -2	耕	~~土地所在図~~ 地積測量図
土地の所在	防府市大字植松字下河内		

0001398

地番	No	境界線	X座標	Y座標	辺長	測量
(A)645-1	K7	金属標	93.503	63.544	15.788	K7-K6
	K6	金属鋲	109.256	62.486	14.175	K6-A1
	A1	金属鋲	109.972	76.643	14.139	A1-K8
	K8	金属鋲	95.912	78.139	14.792	K8-K7
	倍面積 432.582313 ㎡					
	面積 216.2911565㎡		地積 216.29㎡			
(B)645-2	K6	金属鋲	109.256	62.486	14.155	K6-K5
	K5	金属鋲	111.012	76.532	1.045	K5-A1
	A1	金属鋲	109.972	76.643	14.175	A1-K6
	倍面積 14.802756 ㎡					
	面積 7.4013780 ㎡		地積 7.40 ㎡			



昭和12年2月8日 登記

作製者	[redacted] (平成 11 年 11 月 19 日作製)

申請人	[redacted]	縮尺	1/500
地図番号	N-31-4		

[redacted]

請求番号：6-2

この図面はＡ３サイズをＡ４サイズに縮小しています。

登記年月日：平成12年5月8日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（山口地方法務局管轄）
令和8年7月6日
山口地方法務局周南支局
登記官

各階平面図

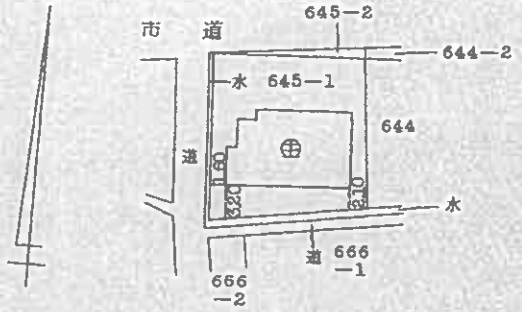
0002908

家屋番号	645番1
建物の所在	防府市大字植松字下河内645番地1

建物図面
（各階平面図）

平成12年5月8日 登記





求積表		
0.91 × 3.64 ＝	3.3124	
1.82 × 6.37 ＝	11.5934	
9.10 × 7.28 ＝	66.2480	
計	81.1538	

床面積 81.15㎡

作製者	土地家屋調査士 [redacted] （平成 12年 5月 [redacted]	縮尺 1/250
申請人	[redacted]	縮尺 1/500

山口県土地家屋調査士会用紙

地籍図番号 N² 31－4

請求番号：6-3

この図面はＡ３サイズをＡ４サイズに縮小しています。

[土地建物位置関係図]

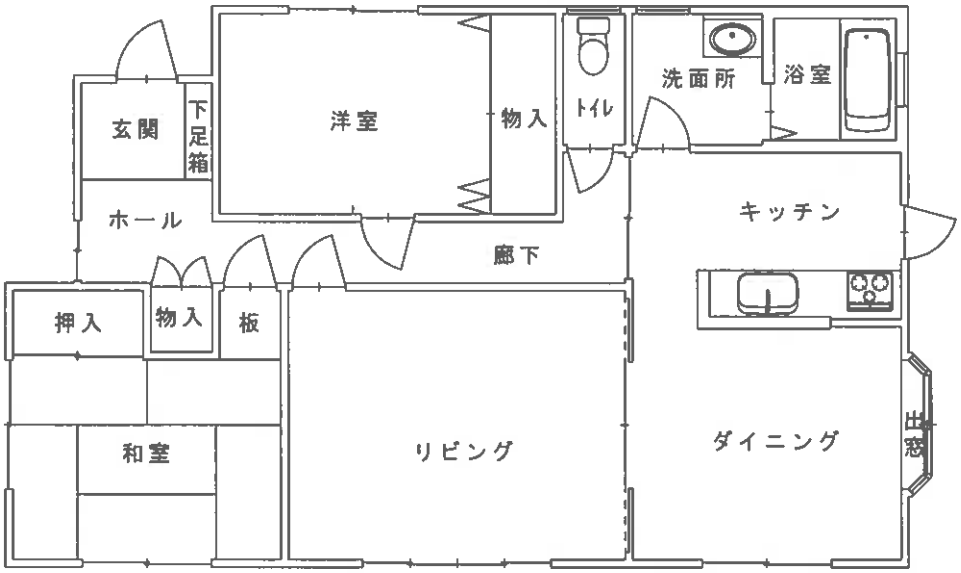


○→は写真番号及び写真撮影方向を示す。

当該図面は土地建物位置の概要を示すため評価人が建物図面等を基に作成したもので精度の高い図面ではない。

[　建物間取図　]

縮尺≒1/100



当該図面は建物の間取の概要を示すため評価人が建物図面等を基に作成したもので精度の高い図面ではない。

〈 現 況 写 真 〉

写 真 ①



写 真 ②

